

専門職を対象とした

成年後見実務者(ケース担当者)養成研修のご案内

浜松成年後見センターは、弁護士、医師、大学教員、社会福祉士らが集まり平成25年4月に設立され、裁判所から「法人」として成年後見人等の選任を受け、現在は100件を超える後見等の受任や成年後見等に係る利用相談や支援を行っています。

行政や地域包括支援センター、障害者相談支援事業所、地域の金融機関やケアマネジャー、民生委員等から依頼が多く、ケースの中には複合したニーズを抱える家族、ネグレクトや経済的虐待や犯罪に巻き込まれたケース、生活困窮に陥った人など所謂困難ケースもあり、そのような対応が困難な事案に対しては、弁護士、社会福祉士が中心となり、法人組織としての「チームワーク」の強みを生かした権利擁護活動を行っています。

当センターに対する地域の需要はますます高まっており、今後市民の期待に応えるためにも、担い手の育成と確保が急務の課題となっています。

ついでに、これまで障がい者や高齢者の分野、医療保健関係で専門職として広く経験を重ねられた方々に、当センターの成年後見実務者としてご参画いただき、現役終了後の社会貢献としても地域社会の福祉の向上、市民の権利擁護を目的に継続して社会でご活躍いただきたく「専門職を対象とした成年後見実務者養成研修」を企画いたしました。

是非、以上の趣旨をご理解いただき、この研修を受講され、当センターのスタッフとして、私たちと共に活動していただけますようお願いいたします。

期間 2019年1月12日(土)～2019年3月末 各講座 13:00～17:00

会場 浜松成年後見センター 〒432-8001 浜松市西区西山町 808-72 **電話:** 053-485-8770

◎内容

1月12日(土) 法人後見の理解 成年後見人の倫理 成年後見制度をめぐる動向

1月19日(土) 成年後見制度の基礎および実践の理解

1月26日(土) 成年後見制度に必要な法律理解

2月2日(土) 成年後見制度の諸手続きの理解、書類作成の実務演習

2月9日(土) 事例演習(グループワーク)

その他 2月～3月に、実習(実際の後見支援の現場での現任者によるOJTを行います。4時間程度)

◎募集対象者・人数(有資格者) 現役引退後の方や引退予定の方、歓迎します! 若干名

下記の1、2、3の条件をいずれも満たす人(1+2+3が必要です)

1 福祉、医療等の専門職として実務経験のある人。

2 次の資格を有する人。

社会福祉士 精神保健福祉士、保健師、介護支援専門員、看護師、心理士、法律職資格等 ※不明な点はお問合せください。

3 受講終了後もしくは平成30年4月より、週に半日以上当センターの会員として活動できる人(規程に基づき報酬をお支払いします)。

◎募集期間 2018年11月20日(土)～12月24日(月) 必着

◎受講料 20,000円

詳しくは募集要綱をご覧ください。

2018年度 専門職を対象とした成年後見実務者（ケース担当者）養成研修実施要綱

1. 目的 法人後見の担い手として、専門職の経験と知識を生かした信頼性ある質の高い成年後見業務の人材を養成する。
2. 主催 特定非営利活動法人 浜松成年後見センター
3. 定員 若干名
4. 研修参加対象者

下記の（ア）～（ウ）要件をすべて満たす人

（ア）有資格者であること（①～④のいずれかにあてはまる人）

- ① 社会福祉士（高齢者・障がい者分野）
- ② 保健師（地区保健師、地域包括支援センター経験者など）看護師（ケアマネ実務2年以上の経験者）
- ③ 精神保健福祉士（地域福祉経験者）、法律職など
- ④ 介護支援専門員（ケアマネジャー2年以上の経験者）

（イ）地域福祉・社会貢献に意欲を持つ人

（ウ）座学研修、実習全日の受講が可能な者（実習、成年後見市民サポーター活動期間は調整可能）

（エ）浜松成年後見センターの正会員となり、かつ平日週一日（6時間程度）以上業務に従事できる人（規程に基づき報酬をお支払いします）

5. 研修日 2019年 1月12日～2月9日 土曜日を予定 13:00～17:00
6. 会場 浜松成年後見センター
7. 研修費用 20,000円（座学・実習修了迄）
8. 研修内容 別紙プログラムを参照ください。
9. 応募方法

◆申込書類について

（ア）浜松成年後見センターホームページよりダウンロードした書式に記入の上、郵送にてお申し込みください。

- ① <提出いただくもの>
- ② 成年後見従事者育成講座 受講申込書
（ア）顔写真3×4cmを忘れずに添付してください
（イ）（スナップ写真不可）
- ③ 作文（志望動機400字以内）

（イ）申込書類の提出

- ① 郵送により、「浜松成年後見センター」宛てに提出してください。持参の場合は、月曜日～金曜日の午前9時から午後5時の間をお願いします。
- ② <受付期間>
 1. 2018年11月20日（月）～12月24日（月）必着
 2. 締切日後の提出についてはお受けいたしかねますのでご了承願います。
- ③ 受講者の決定
 1. 書類選考後、受講可否の決定は、12月31日までに応募者全員に郵送で連絡します。
 2. 個人情報については、後見人養成研修の受講に関する用途以外には使用しません。また、受講決定がされなかった方については、提出書類を返送します。

10. 問い合わせ・受講申込書送付先

〒432-8001 浜松市西区西山町 808-72

電話： 053-485-8770

FAX： 053-522-8123

申込書のダウンロード HP <http://guardian-center.com/index.html> ➡ ブログ

実務者養成研修カリキュラム（2018年度）

2019年1月12日（土） 13:00～17:00 場所 浜松成年後見センター

1	法人後見の理解	法人後見の目的と意義を理解する。 法人後見の運営の仕組みを理解する。 市民後見人のあり方について理解する。	浜松成年後見センター 社会福祉士 高木誠一	60分	13:00～14:00
	休憩				14:10～14:20
2	成年後見の倫理	倫理綱領の理解 権利擁護の原則について理解する。 意思決定支援について理解する。	浜松成年後見センター 社会福祉士 高木誠一	60分	14:20～15:20
	休憩				15:20～15:30
3	成年後見制度をめぐる動向	成年後見制度利用促進法を理解する。 地域における権利擁護体制の仕組みづくりについて理解する。	浜松成年後見センター 社会福祉士 高木誠一	90分	15:30～17:00

平成30年1月19日（土） 13:00～17:00 場所 浜松成年後見センター

1	成年後見制度の基礎理解 1	成年後見制度の概要を理解する。 成年後見制度の仕組みを理解する。	浜松成年後見センター 認定社会福祉士 堂元京子	90分	13:00～14:30
	休憩				14:30～14:40
2	成年後見制度の基礎理解 2	成年後見人の活動を理解する。 成年後見制度のあり方について考える。	認定社会福祉士 堂元京子	90分	14:40～16:10
	休憩				16:10～14:20
3	質疑 意見交換		認定社会福祉士 堂元京子	40分	16:20～17:00

平成30年1月26日（土） 13:00～17:00 場所 浜松成年後見センター

1	成年後見制度の法的理解	成年後見制度を法的に理解する。 コンプライアンスについて理解する。	浜松成年後見センター 協力弁護士 山本晃久	90分	13:00～14:30
	休憩				14:30～14:40
2	民法の理解	財産管理や相続について理解する。 家族法、財産法を理解する。	浜松成年後見センター 協力弁護士 山本晃久	90分	14:40～16:10
	休憩				16:10～14:20
3	質疑 意見交換		浜松成年後見センター 協力弁護士 山本晃久	40分	16:20～17:00

平成30年2月2日（土） 13:00～17:00 場所 浜松成年後見センター

1	審判申立の実務	審判申立の手続きについて理解する。 市長申立について理解する。	浜松成年後見センター スタッフ	70分	13:00～14:10
	休憩				14:10～14:20
2	支援計画の立案	アセスメント、見立てを理解する。 支援計画作成を理解する。	浜松成年後見センター スタッフ	70分	14:20～15:30
	休憩				15:30～15:40
3	定期報告の実際	定期報告書作成を理解する。	浜松成年後見センター スタッフ	60分	15:40～16:40
3	質疑 意見交換		浜松成年後見センター スタッフ	20分	16:40～17:00

平成30年2月9日（土） 13:00～17:00 場所 浜松成年後見センター

成年後見の具体的な業務の理解 1	高齢者の事例によるグループワーク	浜松成年後見センター スタッフ	90分	13:00～14:30
休憩				14:30～14:40
成年後見の具体的な業務の理解 2	障害者の事例によるグループワーク	浜松成年後見センター スタッフ	90分	14:50～16:20
休憩				15:30～15:40
意見交換	グループワーク	浜松成年後見センター スタッフ	20分	16:40～17:00

※ 座学終了後、実習を行います。2月～3月にかけて、現任者とともに面接同席、同行訪問等を行います。（日程は各自調整）